

(別紙)

職種別報酬額及び報酬支払時期、返還報酬額

1. 職種別報酬額

基本契約書第6条の「報酬額」は、①想定年収額に、以下で定める②職種別紹介料率を乗じた金額とする。

①想定年収額

- ・専門職（日本資格所持）＝看護師：350～450万円（就業地域により変動）
- ・特定技能＝約200万円（諸手当含む）
- ・現場職、事務職＝200～340万円（就業地域により変動）

②職種別紹介料率

	紹介料率
専門職（日本資格所持）	25%
特定技能	18%
現場職・事務職	18%
留学生	5万円

2. 報酬支払時期

上記1.の報酬額は、以下で定める期間経過時に丁在職を要件として支払うものとする。

報酬支払時期	報酬額支払割合
入社後3か月経過時	100%

3. 返還報酬額

基本契約書第5条で定める返還すべき報酬額は、「本件報酬額」に、以下で定める入社後退職・解雇までの期間に応じた返還割合を乗じた金額とする。

	返還割合
入社後3か月未満の退職・解雇	100%
入社後6か月未満の退職・解雇	50%
入社後12か月未満の退職・解雇	30%